

令和5年3月22日（水曜日）

令和5年度当初予算審査特別委員会

（第6日目）

令和5年度当初予算審査特別委員会第6号

令和5年3月22日（水曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後 藤 伸太郎 君	
副委員長	及 川 幸 子 君	
委員	伊 藤 俊 君	阿 部 司 君
	高 橋 尚 勝 君	須 藤 清 孝 君
	佐 藤 雄 一 君	佐 藤 正 明 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	三 浦 清 人 君	菅 原 辰 雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐 藤 仁 君
副 町	長	最 知 明 広 君
総 務 課	長	及 川 明 君
企 画 課	長	佐 藤 宏 明 君
町 民 税 務 課	長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課	長	高 橋 晶 子 君
農 林 水 産 課	長	千 葉 啓 君
上 下 水 道 事 業 所	長	糟 谷 克 吉 君
南三陸病院事務部	事務長	後 藤 正 博 君
代 表 監 査 委 員		芳 賀 長 恒 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

男 澤 知 樹

主 幹 兼 総 務 係 長 兼  
議 事 調 査 係 長

畠 山 貴 博

## 令和5年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

特別委員会5日目、会期の目安ということでは本日が最終日ということでございます。スピーディーな議事進行に努めていこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は12人でありまして、定足数に達しておりますので、これより令和5年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議案第103号令和5年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。

それでは、議案第103号令和5年度介護保険特別会計予算の細部について御説明申し上げます。

予算書211ページ、212ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

令和5年度につきましては、御覧のとおり歳入歳出総額を15億9,560万円とするものでございます。前年度比較で640万円の減、率にして0.4%の減としたものでございます。

次に、歳入歳出の詳細について御説明申し上げます。

213ページにお進みください。

まず、歳入でございます。

1款1項介護保険料でございます。こちらは、本町の65歳以上の方々に御負担いただいております第1号被保険者保険料でございます。次年度の段階別の構成を見込みつつ積算を行ったものでございます。

続きまして、3款国庫支出金から、215ページ5款県支出金までにつきまして及び7款の繰入金につきましては、保険給付の財源として支出額に応じて決められた割合による負担額の計上となっております。

次に、8款繰越金から9款諸収入につきまして、御覧のとおりほぼ前年同様、存置予算の計上となっております。

続いて、歳出でございます。

218ページを御覧ください。

1 款総務費 1 項総務管理費でございますが、358万3,000円、26.2%の減となっておりますが、事業費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となっております。減額計上となっている要因といたしましては、人件費によるものとなっております。前年度の介護保険事業計画基礎調査業務委託料に続きまして、12節委託料に第9期介護保険事業計画策定委託料を計上しております。

続いて、219ページにお進みください。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費でございます。

第1号被保険者をお願いしております保険料の賦課徴収に係る予算でございますが、御覧のとおり、ほぼ前年並みでございます。

続きまして、3 項 1 目介護認定事業費でございます。

介護保険の認定審査会等に係る費用でございますが、認定調査会委員の報酬や主治医意見書作成料等を計上しております。こちらにつきましても、前年と同様の予算としております。

続いて、220ページにお進みください。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費から、224ページ6 項特定入所者介護サービス等費につきましては、介護サービス及び介護予防サービスに係ります保険給付としての費用を計上しており、今年度の実績に合わせた予算計上をしております。給付費全体といたしましては、減少傾向となっております。

次に、224ページ中段、3 款地域支援事業費 1 項介護予防生活支援サービス費でございます。

要支援認定者に対し行われる介護予防サービス給付のうち、地域支援事業の中で行われるものの費用を計上しております。前年度比較で168万円ほど、10.3%の減額となっておりますが、これは、前年度において通所型サービス、いわゆるデイサービスの給付が伸びるものと想定しておりましたが、想定ほどではなかったことから現実に合わせた計上としたものでございます。

次に、225ページにお進みください。

2 項一般介護予防事業費でございます。

こちらにつきましては、介護予防に係る事業費を計上しておりますが、ほぼ前年度同様の予算としております。

続いて、3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的ケアマネジメント支援事業費でございます。

こちらは、地域包括支援センターの運営に係る職員人件費等を計上しております。昨年度と比較し、608万7,000円、約24%の減となっておりますが、前年度は職員3名の人件費を計上しておりましたが、職員2名と会計年度職員1名を計上したためとなっております。

次に、226ページにお進みください。

2目任意事業費でございます。

こちらは、介護保険内の任意事業として取り組んでおります家族介護用品支給事業、いわゆるおむつ等の支給事業等に係る経費を計上しております。11万8,000円ほどの増額となっておりますが、今年度の実績見込みに応じて増額計上しております。

次に、227ページにお進みください。

3目在宅医療介護連携推進事業費、4目生活支援体制整備事業費、5目認知症総合支援事業費につきましては、それぞれの対策に係ります各種講演会等の事業を行うための予算でございまして、事業精査による予算の縮小等がございますが、内容といたしましては前年同様となっております。なお、4目生活支援体制整備事業費について、933万8,000円の増額となっておりますが、これは職員1名分の人件費の計上によるものでございます。

続いて、228ページ、4款基金積立金、229ページ、5款諸支出金につきましては、会計上必要な費用につきまして存置または前年度同額を計上しております。

また、6款予備費では、一定額を予算費として計上しております。

以上、簡単でございますが、介護保険特別会計の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

3点お伺いたします。

まずもって1点、213ページでございます。

第1号被保険者保険料の中で、現年度分特別徴収保険料でございます。今、保険料の平均が6,000円かなと思われましても、その保険料の動向をお伺いたします。

それと、3節の滞納繰越分普通徴収保険料3万円、滞納繰越がございます。今、この介護保

険は、年金から差し引かれるようになってはいますが、3万円の額というのは少額で1人分か2人分かと思われかもしれませんが、この令和5年度四、五月の月で、この滞納が収納できるかどうか。その辺お伺いします。

それから、220ページ、施設介護サービス給付費6億4,000万円、施設介護サービス給付費がありますけれども、これは今後、施設利用の人たちがどのように推移、町内の人が多くなっていくのか、現時点でいいですので。住所地特例がありますから、町内の人が多いとその分介護給付もかかるわけですが、そのバランス、今後どのように推移していくのか、今現在どの程度の、4施設ありますけれども、その4施設の入所状況を分かってる範囲でお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） おはようございます。

保険料につきまして、介護保険の保険料につきましては区分ごとに決まっております、なおかつ高齢ということ、年金ということで、年間の収入があまり変動しないということですので、前年度と同じような金額になるというのが通常であります。

それから、滞納繰越の予算について3万円という金額ですが、実際、例えば今年度、令和4年度の滞納繰越につきましては、調定額で50万円ほどございます。現在ではそのうち25万円程度の収納というところで、あと残る1か月分でその残りの分を頑張って収納をしていきたいというところではありますが、残念ながら全額収納には至りませんので、その分として例年同様の3万円程度の予算を計上したというところでありまして、どうしても年金だけではなくて普通徴収の方がいらっしゃいますので、そういった方がやむを得ず滞納に陥るというケースもございますので、そういった方の滞納分というところでありまして。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、及川委員の施設サービスについてですが、今年度につきましては、施設サービスにつきましては、特にコロナ禍ということで施設のほうでクラスタが発生しました。ということで、かなり入所の制限をさせていただいたというようなこともございます。そのために全体的には低くなっているのかなというような印象でございます。バランスといたしましては、それぞれのやはり施設さんの特徴によりまして、本当にまちまち、町内町外まちまちという状況ですが、慈恵園さんは町内の方が43名で町外の方が7名。それから、いこいの海・あらとさんは町内の方が35名で町外の方が23名。歌津つつ

じ苑さんは町内の方が32名で町外の方が59名。ハイム・メアーズさんは町内の方が40名で町外の方が30名というふうになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、介護保険料、この平均的な額が、県内6,000円くらいかなと思われますけれども、以前はかなり当町は高かったんですね。1位2位くらいのランクに位置づけていたと思われますけれども、現在は平均より上なのか下なのか。平均が多分6,000円くらいかなと思われる、気仙沼市さんのほうはそうなので、そのくらいかなと思われますけれども、その辺お伺いします。

それから、滞納繰越の分ですけれども、残額が25万円あって毎年3万円ずつの計上ということなんですけれども、この25万円、特徴でなくて普通徴収の人たちということなんですけれども、年間3万円ずつの収納でこれからもやっていくつもりなのか、そこは少し努力して、幾らでも収納を全額徴収するというような意気込みはあるのかどうなのか。

年取ってくると、やっぱり生きることというのが大変なので、亡くなる方もその中で多いかと思われるんです。ですから、その辺の努力もされていただきたいと思うんですけれども。

それから、施設介護サービスのほうなんですけれども、コロナ禍で入所が少し控えられているっていうことの説明でしたけれども、今後、空きっていうか待機している人があるのかどうなのか、入所がスムーズにいつているのか、その辺お伺いします。先ほどの説明ですと、ほとんど町内の人というのは、つつじ苑は町外が多いんですけれども、町内の人たちが、あと、慈恵園も町内の人たちが多いですけれども、その辺の推移ですね、バランス的に、全体的なバランス、施設のバランスとしては、うまく住所地特例と一緒にバランスがよくなっているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 保険料につきましては、介護保険事業計画の中で保険料を定めております。その標準的なところ、第5段階というところの保険料につきましては6,000円というところで変わりございませんので、そういった金額になるというところであります。

それから、滞納繰越分の3万円の計上について、なるだけ少なく、あるいはその努力してゼロにするようにというところではありますが、現実的な話でいきますと、特徴できる方は一定額の年金がある方というところになりまして、普通徴収になる方はそれ以下というところで、場合によっては遅れがちな方もいらっしゃいます。そういったところで、現年度分が滞納繰越に陥るというところがあって、でも、月遅れで納めていただくというところもありますの

で、そういった方の分も翌年の滞納繰越ということでの扱いになりますので、こういった計上がやむを得ないのではないかとこのように考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） もう一度、すみません。コロナ禍の部分でお話をさせていただくと、利用者さんのほうが利用を控えているというよりは、施設側のほうでコロナが発生したということで利用を少し控えていたということに、新しい受入れの方を控えていたというようなこととなります。それから、あとはバランスとしてどうかということなんですが、やはり入所が必要な方には入所をしていただくというのがまず原則で、この4施設のほかに、町内には認知症の方を中心にお受けするグループホームであったり、あとは小規模多機能型の施設であったり、あとは南三陸病院さんのほうでも療養型のほうでお受けしておりますので、うまくその施設間を調整しながら現在は利用できているということです。

待機者につきましては、もちろん数としては50名程度の待機はございますが、掛け持ちで何か所の施設の申込をしておくというのが今の通常のパターンですので、実質的にはそんなに何年も、ここ数年は何か月単位では入れるときもございますし、やはりその人、その方の状況であったりということで、介護度であったり、それから状態がとにかく急いで入れなければならないという方については優先順位が高くなるというような状況下でございますので、在宅で大変な方がずっとどこかでお待ちになるということは今なくなっているような状況です。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 施設入所の関係ですけれども、待機、コロナで施設側が遠慮しているようなんですけれども、やはり施設に入りたい人は急いでおります。このコロナ禍も大分落ちついてきていますので、その辺を施設と協議しながら100%入所になれるような、町民がそうやって困って入所できなくて困っていると思われまして、50人もの。その中でだぶって何か所か掛け持ちという声もありますけれども、50人のうち半分にしても25名の方が施設に入れなくて困っていると思われまして、その辺は早急に施設と協議して入れるようにしていただきたいと思えます。

以上、終わります。その辺、参考に答えていただいて。

○委員長（後藤伸太郎君） はい、ではその辺。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 施設に入れなくて困っている方には、先ほど御説明したように目指す施設以外のところで御紹介、例えば特別養護老人ホームに入りたい方でお待ちの方に

については、老人保健施設のほうでお持ちになっていただいたり、グループホームでお持ちになっていただいたりということですので、ほとんどケアマネジャーさんとかがそのまま放置しているということはありませんので、そちらのほうについては安心していただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第103号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第103号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第104号令和5年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

議案第104号令和5年度南三陸町市場事業特別会計予算の細部説明をいたします。

最初に、239ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算それぞれ予算総額を6,800万円とするものでございます。

次に、243、244ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

市場特別会計につきましては、市場の管理運営に要する所要額を計上しておりますが、会計全体で昨年度と対比いたしますと、総額で3,100万円、率にして183.8%の増額となっております。

最初に、歳入についての主な増額理由について御説明いたします。

245ページをお開き願います。

1款1項1目の卸売市場使用料は、本年度予算額1,275万2,000円ですが、前年度と対比いたしますと500万円、164.5%増額の見込みを計上しております。卸売市場使用料は、令和4年度の水揚げ見込み14億円に加え、令和5年度から戸倉地区ギンザケを市場に水揚げすること

により、約10億円増額し、来年度計上する予算については、水揚げ金額を24億円と見込み、右端の歳入説明欄に記載の1,200万円としたところでございます。

また、3款1項1目の一般会計繰入金につきましては、前年度比2,567万6,000円、率にして189.4%の増額となっております。増額理由につきましては、次の歳出予算で詳細を説明いたしますが、備品購入費の大幅な増額によるものでございます。

次に歳出ですが、247ページからを御覧願います。

1目市場管理費ですが、前年度と対比いたしますと3,083万6,000円、185.5%の増額となっております。

増額となった主な要因につきましては、歳入で触れましたが、248ページ。

17節備品購入費において、先の議会で債務負担の承認をいただいております電動フォークリフト及び魚類重量選別機等を本年度に購入するため、大幅な増額となったものでございます。

248ページ、最下段の予備費につきましては、一定額の予備費として財源調整で計上しております。

なお、電動フォークリフト及び魚類重量選別機予定価格につきましては、250ページをお開き願いまして、上段に記載のとおりでございます。

以上細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、今年のタコ類とシロサケの状況はどうだったのか。そして、来年度の見込みというか、そこを伺いたいと思います。

あと、2点目は、毎年順繰りに養殖等何かがいいっていう、そういう当町の漁業環境が推移してるわけなんですけれども、先ほどの課長の説明ですと、コンスタントにギンザケはいいようですし、今年は何かカキがいいということも聞いています。そこで、メカブは何か昨今は穴が開いて大変だという、そういうことも聞かれています。そこで伺いたいのは、今後いろんな養殖等を広げていく場合に、どういった養殖等が考えられるのか、その辺を伺って置きたい

と思います。

あと、最後3点目なんですけれども、先ほど使用料がこれまで700万円ぐらいでずっと推移してきたのが、今回500万円アップということで、すごいことだと思います。そこで、説明受けたときには、14億円から約10億円ぐらい水揚げが予想されるという、そういうことなんですけれども、これまでほかの、何ていうかわカメ、ホヤ、ホタテ、カキ等の水揚げがよくて使用料が上がってきたという、そういう例があったのかなかったのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それではまず、1点目の御質問、タコにつきましては、量にいたしまして、昨年度と比較いたしまして、量は7.6トン減少しました。したがって金額は、したがってという言い方はおかしいですけれども、昨年と比較いたしまして4,640万円ほど高いというふうな状況でございます。アキサケにつきましては、前年度対比キロ数で約5トン減少。金額につきましても1,150万円減少というふうな状況でございます。

2点目でございますが、今後の養殖に関して、広げて種類等だと思うんですが、考えがあるかというふうなところでございますが、実は、令和5年9月に区画の一斉切替えがございます。現在それに向けて県の漁港部ですとか漁業者も交えて区画の調整をしているというふうなところがございますが、それに何か新しい養殖魚種というのは入っていないというところがございますので、今後5年間は現在の養殖の種類でいくのかなというふうなところなんですけれども、ただ、この5年間の間に突発的な何かものがあった場合には、それは、漁業者、県、漁協で調整の上変わってくるのかなというふうな予想はできるというふうに思っております。

あと、3点目の御質問でございますけれども、今後の水揚げ、今後といいますか、これまでの水揚げの中で、何か大きく水揚げが上がるというふうなところはちょっと、これまでは、そもそもその養殖自体は、それも単位が決まっていますので、急激によくなると、今年のカキのように物すごく高いというものもあるかもしれませんけれども、それが市場の水揚げ全体に及ぼすかっていうと、やっぱり来年度予算のように10億円とか12億とか、そういうふうに爆発的に増えないと使用料は0.5%ですので、そこはなかなか難しいのかなというふうなところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、タコに関してなんですけれども、量は少なく揚がって金額が上がったということは、それは捕れないから高いのか、それともうちのタコが品質がよくて、それで価

格が上がったのか、その辺お分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、区画の一斉切替えということで答弁あったんですけども、そこで私がお聞きしたいのは、新たな魚種というわけではないんですが、かつて私が小さい頃、ノリの養殖をしていた関係で、当町でもやりたい人がいればできるのか。いろいろあるんでしょうけれども、ノリの養殖の北限っていうのを、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、使用料に関しては、そういった形で見込んだということで分かりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の御質問ですけども、恐らく少ないのもあるし、品質もよい、どっちもいいから高いというふうに思っております。

あとは、ノリなんですけれども、北限につきましては宮城県で、恐らく東松島市が北限だというふうに思っております。先ほどお話ししましたように、今後5年間の区画の切替えの中で、ノリ養殖が入るスペースがありませんので、（「ないのか」の声あり）そういった点ではちょっと難しいのかなというふうに思っております。（「分かりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第104号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第104号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第105号令和5年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） おはようございます。

それでは、議案第105号令和5年度南三陸町水道事業会計予算について、細部説明をさせていただきます。

予算書252ページを御覧願います。

まず、令和5年度の水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は、業務の予定量でございます。事業年度の企業活動の基本的目標として、業務の予定量を定めるものでございます。

給水件数は4,950件、年間総給水量は141万7,000トン、1日当たり3,882トンで、前年度とほぼ同数量を見込んでおります。建設改良事業は、配水管の老朽管更新や、布設事業を行う計画でございます。給水件数は、震災前に比較しますと750件、およそ13%、給水量は20%、それぞれ減少をしております。人口の減少が主な要因でございます。最近では、新型コロナウイルスによる交流人口の減少も少なからず影響しているものと推測いたしております。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。

収入の水道事業収益の総額は上段、6億5,807万2,000円で、前年度比9.1%、5,535万円の増。

支出の水道事業費用の総額は上段、6億5,911万3,000円、前年度比8.7%、5,260万円の増となっております。

次のページ、253、254ページをお開き願います。

第4条は、資本的収支の予定額でございます。

水道施設を整備するための財源と費用になります。収入の水道資本的収入の総額は1億3,379万9,000円、前年度比58.4%、1億8,785万円の減。

支出の水道資本的支出の総額は2億9,593万1,000円で、前年度比40.1%、1億9,827万円の減となっております。

減額の要因は、震災復旧事業が令和4年度で完了したことによるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額は、内部に留保してある損益勘定留保資金等で補填することとしてございます。

次に、第5条企業債は、目的に応じて2つの事業で予定してございます。限度額等については記載のとおりでございます。

第6条では、現金が不足した場合の一時借入金の限度額を10億円としております。

第7条は、支出予定の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めております。

第9条他会計から受ける補助金は、一般会計からの補助金172万9,000円を定めております。

第10条は、棚卸資産の購入限度額500万円としてございます。

次のページ、255ページ以降は、予算に関する説明書になります。

256ページから258ページは、水道事業会計予算実施計画書でございます。

実施計画書では、3条予算・4条予算について、目の段階までの予定額を提示してごさいます。詳細につきましては、事項別明細書で説明いたしますので少し飛びますが、272ページをお開き願います。

272ページは、水道事業会計予算事項別明細書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款1項営業収益は、実績等を勘案し、前年度とほぼ同額3億5,400万8,000円の計上でございます。1目の給水収益は、前年度との比較で若干の減としてございます。2項の営業外収益は2億5,566万7,000円で前年度比3%、752万円の減でございます。3項の特別利益は4,839万7,000円で、主なものは過年度分の震災復興特別交付税での精算金を計上しております。

続いて、273ページ、支出でございます。

1款1項の営業費用は、6億768万8,000円、前年度比8.7%、4,879万円ほどの増でございます。増額の要因は、電気料金の高騰による施設の管理委託費用、それから、減価償却費の増加によるものでございます。

274ページ、2項営業外費用は5,032万4,000円で、前年度比8.2%、381万円ほどの増としております。増額の主な要因は、消費税の納税額の増額でございます。

次に、275ページ。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款1項の企業債は、管路緊急改善事業として実施する老朽管更新工事などの事業の財源に充てるために、8,200万円を借り入れるものでございます。2項の出資金は、管路緊急改善事業について、地方交付税の繰出基準で定められている一般会計からの出資を見込み、1,666万6,000円を計上いたしました。3項の負担金は、消火栓設置等の工事に対する負担金で、前年度同額。それから、4項の補助金は、管路緊急改善事業の国庫補助金で、対象事業費の3分の1、3,333万円を計上してございます。

次に、支出でございます。

1款1項の建設改良費は1億3,380万円、前年度比39.3%、2億円ほど減としております。災害復旧の事業が終了したため減となったものでございます。

令和5年度は布設替え工事を3件、新設工事を1件計画してございます。工事箇所につきましては、議案関係参考資料2冊のうちの2、33ページに記載してございますので、御参照を

願います。

2項の企業債償還金につきましては、ほぼ昨年と同額1億6,213万1,000円で、次の276ページをお開き願います。

企業債元利償還予定表でございます。この償還計画に基づいた元金償還見込額を計上してございます。

続きまして、水道事業会計、財務に関する諸表について説明をさせていただきます。

ページ戻りますが259ページにお戻り願います。

令和5年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

この決算書は、年度中の、失礼しました。現金の流れについて、活動区分ごとの状況を表示してございます。最下段、令和5年度末では1億8,300万円ほどの現金残高を見込んでございます。

次に、ページ飛びますが266、267ページをお開き願います。

令和5年度の予定貸借対照表でございます。

水道事業が有する全ての資産、負債、資本を総括的に表しております。

266ページ右側の下から3段目、固定資産の合計は、約126億3,885万円となり、震災前の約3倍となっております。震災復旧事業で100億円を超える工事を実施しておりますので、本年度が残高のピークではないかを見込んでおります。

267ページ、負債でございます。

右側上段、企業債の残高は約10億円となっております。

震災復旧事業では、国費がほとんどであったため、借入れを行っておらず、企業債残高は震災前の半分となっておりますが、今後計画を予定しております老朽管更新事業においては、毎年度起債、企業債を借入れしなければなりませんので毎年償還をしていきますが、残高は増加しないものの、極端に減るといこともない見込んでおります。

269ページをお開き願います。

令和4年度末の予定損益計算書でございます。

前年度の経営成績の見込みを表すものですが、下から3段目の当年度純損失は、1,188万9,000円の赤字となる見込みでございます。

次の270ページ、271ページをお開き願います。

前年度4年度の予定貸借対照表です。

271ページ、左側下段の令和4年度の未処理欠損金は、6,650万7,000円となる見込みでござ

います。令和4年度当初の見込みでは、単年度の赤字を4,500万円と見込みまして、累積欠損金も1億円を超えるものと試算しておりましたが、震災復興特別交付税の収益化や、経費節減などにより赤字金額の圧縮をしております。令和5年度におきましても、財政状況を注視し、経営努力に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第105号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第105号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第106号令和5年度南三陸町下水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは次に、議案第106号令和5年度南三陸町下水道事業会計予算について、細部説明をさせていただきます。

予算書は278ページを御覧願います。

下水道事業会計は、令和5年度から地方公営企業法を適用しまして、漁業集落排水事業会計と公共下水道事業会計を統合し、4月から下水道事業会計となります。公営企業会計へ移行することとなりました。

予算書のつくりは地方公営企業法に定められておりまして、水道事業に準ずるものとなっております。官公庁方式から複式簿記へと変わった会計予算となっております。

それではまず、令和5年度下水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は、業務の予定量でございます。

事業年度の企業活動の基本的目標、そして、目標として業務の予定量を定めるものでございます。排水件数は331件、年間総処理水量は9万7,400トン、1日当たり266トンと見込んでおります。建設改良事業として、歌津浄化センターの更新工事を行う計画でございます。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。

収入の下水道事業収益の総額は9,442万円、支出の下水道事業費用の総額は1億2,459万4,000円は前年度漁集会計、それから公共下水道事業会計の3条予算相当分の総額と比較しますと、収入にあつては長期前受金戻入を、支出にあつては減価償却費を除いた金額とほぼ同額となっております。

次のページ、279、280ページをお開き願います。

第4条は、資本的収支の予定額でございます。

下水道施設を整備するための財源と費用になります。

収入の資本的収入の総額1億1,313万7,000円は、前年度比15.4%の増額。支出の資本的支出の総額9,813万7,000円は、前年度比31.9%の増額となっております。増額の要因は、歌津浄化センター更新工事の増額分でございます。

第4条の2として、特例的収入及び支出の予定額を定めております。

地方公営企業法施行令第4条第4項の規定によりまして、法適用前の会計、令和4年度の会計になりますけれども、においての未収金、未払金は、次年度において債権として整理することとされております。令和4年度の会計は3月31日までの打切り決算となりますので、出納閉鎖期間がございません。未収金、未払金が発生することとなりますので、その金額はそれぞれ142万9,000円、830万2,000円と見込み、計上してございます。

第5条企業債は、下水道会計支援事業を予定しております。限度額については記載のとおり700万円としてございます。

第6条では、現金が不足した場合の一時借入金の限度額を1億円としてございます。

第7条は、支出予定の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めてございます。

第9条、他会計から受ける補助金は、一般会計からの補助金を7,220万3,000円と定めており

ます。

次に、予算の細部について御説明を申し上げます。

300ページをお開き願います。

300ページは、下水道事業会計予算事項別明細書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

まず、収入です。

1 款 1 項の営業収益は実績等を勘案し、前年度と両会計合算額とほぼ同額1,727万9,000円の計上でございます。1 目の下水道使用料は、前年度と同額としています。2 項の営業外収益は、一般会計繰入金等7,714万1,000円の計上でございます。

続いて、301ページ、支出でございます。

1 款 1 項の営業費用は1 億1,572万7,000円で、次のページをお開き願います。

5 目減価償却費6,415万8,000円を新会計となり計上いたしましたので、この減価償却費分を除くと、ほぼ前年度と同額となります。2 項の営業外費用は683万9,000円で、企業債償還利息を計上してございます。

次に303ページ、(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。

1 款 1 項の企業債は、下水道会計支援業務の財源に充てるため、700万円借入れするものでございます。2 項の出資金は、建設改良について一般会計からの出資を見込み、3,450万円を計上いたしました。3 項の他会計補助金は、企業債元金償還金分について一般会計からの補助金を計上してございます。4 項負担金は、企業債償還金のうち、臨時措置分として借入れた企業債の償還金について、一般会計負担額を計上してございます。5 項の国庫補助金は、浄化センター更新事業の国庫補助金でございます。対象事業費の2分の1補助で2,500万円を計上してございます。

次に、支出でございます。

1 款 1 項の建設改良費は、処理施設整備費として、歌津浄化センターの整備等の更新工事について5,000万円を計上してございます。2 項企業債償還金は4,663万7,000円を計上してございます。

次の304ページをお開き願います。

企業債元利償還予定表でございます。この計画に基づいた元金償還見込額を計上してございます。

続きまして、財務に関する諸表について説明をさせていただきます。

ページは戻ります。286ページにお戻り願います。

令和5年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この計算書は、年度中の現金の流れについて表示してございます。最下段、令和5年度末では2,178万円ほどの現金残高を見込んでございます。

293ページをお開き願います。

293ページは、令和5年4月1日現在の予定開始貸借対照表でございます。

下水道事業が保有する資産、負債資本を総括的に表しております。

293ページは、資産でございます。

固定資産の合計は約20億円となっております。

294ページ、負債でございます。

企業債が4億円ほど繰延収益として、長期前受金は資産の取得または改良のための補助金や一般会計負担金を載せてございます。残高は14億9,000万円で、負債資本の合計は前ページ資産の合計額20億2,856万1,000円と合致してございます。

295ページは、令和5年度の予定損益計算書でございます。

令和5年度の経営成績の見込みを表すものですが、下から3段目の当年度純損失は2,734万3,000円の赤字となる見込みでございます。赤字ではありますが、先ほどキャッシュ・フロー計算書でも御説明申し上げましたとおり、資金の期末残高は2,100万円ほどを予定しております。資金不足にはならないスタートの1年となる見込みでございます。

次の296、297ページは、令和5年度末の予定貸借対照表でございます。予定開始と併せ御参照を願いたいと思います。

令和5年度から公営企業会計へ移行することとなります。経営状況の把握を十分に行い、今後も下水道事業の持続的で安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

議案第106号の審査中ではありますが、3月17日一般会計、農林水産業費の質疑の中で、シロサケの放流に関して答弁の保留がありました。委員長として確認したんですが、改めて本日答弁をしたいという申出がありますので、採決まで終わっておりますが、その内容についての答弁の追加を許可いたします。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変申し訳ございませんでした。

三浦委員からの御質問で、北海道から移入した卵、約200万粒ございまして、私答弁の中で、最終放流は3月末になるということで答弁させていただいたんですけれども、その中でちょっと確認いたしましたところ、200万粒のうち、100万粒はそのまま海へ放流したと。残りの部分を、私、これからというふうな形で答弁差し上げたんですけれども、確認したところ、残りの部分に関しましては、海中飼育を行って、もう既に放流してしまっているというふうな状況でございます。

来年度以降も移入卵という部分に関しましては、こちら重要な事業でございますので、来年度以降の卵に関しましては、できれば川から放流するような形で対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいでしょうか。休憩しようかなと思いましたがけれども。

それでは、議案第106号に戻ります。

担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 丁寧な御説明いただきまして、理解はいたしました。

ただ、1点お伺いしたいんですけれども、ページ数が279ページ第4条の2未収金と未払金の金額それぞれ出ております。142万9,000円と830万2,000円、それぞれありますけれども、この予算書を作ってから数か月たっていると思いますので、現在3月までまだ日にちがありますけれども、3月31日で締めなきゃならないんですけれども、それまでの短い期間の動向がどのくらいあったのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、279ページの特例的収入支出でございます。

御説明でも申し上げましたけれども、令和5年4月1日から新会計に移行するというところで、

本来、令和4年度までは特別会計、官公庁会計でございまして、普通ですと5月末まで出納閉鎖期間があるということで、官公庁会計にはこういった税金の未収はありますけれども、そういったのがあるんですけれども、会計が変わるということで4月1日からスタートで、その時点で入ってない未収金、例えば補助金であったりとか、そういった4月に入ってきても出納整理期間でその前の年度の会計になってましたけれども、新会計になったことによって4月1日からは、もうびたっと決められますので、そこまでに入っていなかったものとして計上しているのは、予定ですね、142万9,000円。未払いというのは支払い、3月までの、何だろう、委託料を4月に払うような場合、前の一般会計であれば出納整理期間ということで可能だったんですが、そういうのが4月1日で決まりますので、そういったものを830万2,000円ということで計上しております。

予算書作成してからもいろいろ動いています。補助金等も申請して入るまでには1か月2か月かかりますので、補助金の額っていうのも結構大きな額ですので、3月31日を迎えないとそういったお金が通帳に入らなければ未収になりますし。ということで、予算作成段階のこの142万9,000円、830万2,000円では、今、押さえているような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 来年度から複式簿記への移行ということで、大変こういった事務処理、うざねはぎだったと思います。そこで伺いたいのは何点かあったんですけれども。まず減価償却の処理というか、普通の企業だと引当金の部分があってそれでやっていくんですけれども、こういった引当金の部分等の処理はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 新会計になりまして、新しく減価償却費が企業会計ということで出ました。ほとんどの町村がこの4月に移行するということで、以前にしてた事業体もあるんですけれども、やはり減価償却費分で赤字になってしまうというところがございます。新会計での減価償却の計上の仕方なんですけれども、ページは282ページをちょっとお開きを。282ページ、283ページでございます。

283ページの支出の減価償却費が、6,415万8,000円ということで、令和5年度分が計上してございます。

282ページで、収入の営業外収益の下から2番目、長期前受金戻入というのがございます。これは、減価償却は耐用年数によって何年かに振り分けて減価償却をしていくということでございますけれども、その資産を得るために国から補助をもらったとか、それから一般会計

の補助をもらったものについて、その分を繰延負債ということでストックしていきまして、減価償却される資産に対応する国庫補助金、一般会計補助金を収益化するというので6,415万8,000円の支出に対して、その分で補助金等は前受金戻入ということで4,896万5,000円、差額が1,600万円ほどということで、実質の減価償却費分というのは1,600万というようなところでございます。引き当てはしないのかということですが、制度的にはあるんですけども、そういったその資産を取得するにあたって、頂いた補助金をストックしてるといって語弊ありますけども、会計上ストックしておいて、資産が償却されるときにその補助金を収益化するというので減価償却費が少し圧縮されるというような会計になっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 その引当金分が、先ほど課長の説明あった長期前受金という、そういう勘定科目というか、そこがそれに相当するということですね。

それで、先ほど課長の説明あったんですけども、補助金、例えば普通は補助金もらうと減価償却はそのままの金額で、そのもらった分は次の年の雑収にしろとか言われるんですが、じゃあ国とかいろんな補助金はこの前受金に全部ストックしていて、あと減価償却出たらそれと相殺という、ある程度の金額をその案分がらんでしょうから、それで収益化してこのバランスを取っていくと、そういうことでよろしいんでしょうか。分かりました。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第106号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第106号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第107号令和5年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、議案第107号令和5年度南三陸町病院事業

会計予算の説明をさせていただきます。

予算書306ページをお開きください。

第2条業務の予定量でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者の回復が厳しい状況でありました令和4年度の状況を勘案し、年間患者数は、入院で3万378人、外来で4万8,843人と前年度と比較して326人の増としております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は19億4,800万円、前年度対比0.15%、金額にして300万円の減額となっております。

第4条の資本的収入及び支出ですが、2億1,215万1,000円を計上しております。前年との比較で65%、金額で8,300万円の増となっております。医療機器更新のための費用が主でございます。

第5条債務負担行為は、物品管理業務と医療機器リースの2件についての設定となります。

第6条企業債については、医療機器購入を目的に1億4,300万円の限度額としております。

第11条では、重要な資産の取得として、X線骨密度測定装置、X線CT撮影装置、超音波診断装置等の医療機器の更新を図ることとしております。以降、事項別明細書で説明いたしますので、329ページをお開きください。

収入です。

1款1項1目入院収益は、令和4年度実績を勘案し、積算単価の見直しによる減額となります。2項医業外収益2目負担金として、一般会計からの負担金として3億円を計上しております。3億円につきましては、収益の15.4%になります。4目他会計補助金につきましては、実績等を見込み、数値としております。5目長期前受金戻入は、取得の際、国庫補助金等で充当した建物機械等減価償却について、当該年度分を収益として計上しております。令和4年度との比較では623万6,000円の減額となります。

330ページの支出です。

1款1項1目給与費は11億3,337万2,000円を計上し、前年対比1.8%、金額にして2,184万5,000円の減額となります。令和5年度職員数は129名と見込んでおります。2目材料費として1億8,560万円を計上、前年同額といたしました。3目経費として4億3,826万円を計上し、前年対比4.7%、金額にして1,968万円の増額としております。電気料などの光熱水費及び人件費に係る委託料の増額が主な要因でございます。4目減価償却費は1億6,924万1,000円、率にして0.6%、金額で164万3,000円ほどの減額となります。医療機器が耐用年数を迎えたことによるものとなっております。2項医業外費用ですが、1目の企業債利息を支払い計画に

基づき減額し、2目の長期前払消費税勘定償却は308万1,000円、前年との比較では138万5,000円の減額となります。

334ページをお開きください。

資本的収入及び支出の詳細を御説明申し上げます。

収入支出ともに2億1,215万1,000円を計上、前年対比65%増、金額にして8,360万円の増額といたしました。

1款1項企業債には、医療機器整備のための企業債を1億4,300万円と見込みました。X線CT撮影装置、X線骨密度測定装置、超音波診断装置については、平成23年旧診療所整備に当たり、日赤補助金により整備したものでございます。看護部管理システム、透析通信システム、病院ネットワーク機器については、平成27年新病院建設時に整備したものなどの更新を予定しております。

1款2項出資金には、企業債償還と医療機器購入費等のための一般会計出資金を計上しております。

支出においては、1款1項1目有形固定資産購入費は、医療機器購入費として1億5,590万2,000円、2項企業債償還金は、令和5年度償還予定額を計上しておるものでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で伺います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。三浦清人委員。

○三浦清人委員 フロアといいますか、ロビーといいますか、会計を待ってる患者さんたちからよく言われる話なんですけど、診察が終わって会計になるんですけど、その時間の短縮という方法はないものかなということをよく言われるんです。機械が何かでやっているとすけれども、その機械そのもののシステムの見直しといいますか、それはできないのかどうか、早くするために。その辺のところを聞かせたい。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 現在のシステムにつきましては、新病院設立の際に導入した機械ではございます。ただ、機械だけではなくて、多分に手にかかるもの、要は職員のそういった知識とか、そういった部分に係るものというのは多分でございます。また、

流れの改善とかという部分もございますので、なお、その待ち時間短縮につきましてはシステムの更新だけではなくて、そういった流れの見直し等も含めて今後検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点お伺いいたします。

332ページ、手数料の中で350万円クレジット支払手数料他とあります。この支払いをクレジットでしなきゃならないものというのは、公金をクレジットでしなきゃならないものがどのようなものがあるのか、その辺御説明願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） このクレジット支払い手数料でございますけれども、ここに載せてありますクレジット支払い手数料というのを、患者様から頂いた医療費の支払いを病院でクレジットカード等で支払っていただいたときに、その手数料を病院側から今度はクレジット会社のほうに支払わなくちゃいけないという形になります。その部分の手数料ということでございますので、御了承いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、患者さんの医療費がクレジットで支払いも可能ということの解釈でよろしいのでしょうか。そうした場合、クレジットですから即日にならないと思うんです。次の月とか1か月後とかというような。そういうことで、大丈夫かなってというような心配があるんですけども、今のところどのような状況、うまく回っているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 医療費の支払いのクレジットカードとか、そういったカード支払いに関しては、新病院になってからもずっと継続させていただいております。

そして、一月単位で締めさせていただいて、それに対する手数料という形でクレジット会社のほうから医療費のほうは収入として入ってまいりますし、クレジット会社さんのほうに手数料をこちらのほうで支払っているという状況でございますが、今までのところ、こちらのほうの運営に関しては特に支障はございませんし、患者様も全て現金で支払うとなると、なかなかリスクが高いという部分もございますので、今後ともクレジットカードの支払いに関しては、御希望がある方については対応してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、患者さんの人たちは、このクレジットを使う人たちは年々増えているのか。便利なようですので、例えば一括払いじゃなくて分割もできると思いますので、その辺、今後ともこう増えていく要因があるのかなと思われるかもしれませんが、今までの、これからの推移としてはどうなんでしょうか。その辺お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） クレジットカードにつきましては、患者様及び患者様の家族の方、非常に利便性が高いということで需要のほうは年々増加しているような状況でございますので、今後とも御希望される利用者の方々にはそのような対応をしてみたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、2点ほど伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、先ほど事務長の説明で、電気代の分の増額ってなったんですが、電気代単独ではどれぐらい予算になったのか。それと、あと病院においては、病人の方ですからあれなんですけれども、節電等の取組はできるのかできないのか、その辺伺いたいと思います。

あともう1点は、ペレットの使用量の推移はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、お答えさせていただきます。

光熱水費の令和4年度の見込みにつきましては、令和5年度の予算額としましては、令和4年度の見込みよりも1,400万円増とさせていただいておるところでございます。実績としてどうなっておるのかという部分でございますが、令和3年度決算と対比いたしますと、光熱費に関しましては、現時点で、現時点の見込みではございますが、1,600万円ほど電気料が増加していると、負担が増加しているという状況でございます。今後も節電に関しては、なかなか入院患者とか外来患者のスペースに関しては、もちろん節電するわけにいかない部分もございまして、ただ、外来スペースに関しましては、外来患者が不在の際にはこまめに消灯するとか、事務の執務スペースに関しましては、日中昼休みには消灯するとか、そういった形での対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、ペレットに関しましては、ただいまちょっと資料のほう持ち合わせておりませんので、なお確認の上、御返事させていただければと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ。電気代なんですけれども、昨年よりも1,600万円増えたという説明でいいのかどうかの確認だけお願いしたいと思います。（「内容が分かんない」「もう1回」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） もう一度どうぞ。

○今野雄紀委員 私、来年度予算で電気代単独でどれぐらい増えたのかという、そういう質問したんですけれども、答弁で1,600万円増えたっていうか、そういう答弁だったような気がしましたんで、本当に1,600万円電気代が増えるのかってその確認をお願いしたいっていうことでした。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 令和3年度決算の電気料の支払い額と、現時点での決算見込額にはなりますけれども、現時点での決算見込額、令和4年度ですね、その差額が約1,600万円ほどになるであろうということで、ただいま積算しておるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 何かありますか。

なお、ペレットの使用量の答弁はできないというお話でその後の質疑がありませんので、その後、委員独自にというか、直接お伺いしてください。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第107号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第107号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第108号令和5年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは議案第108号令和5年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の説明をさせていただきたいと思います。

予算書338ページをお開きください。

第2条業務の予定量は、令和4年度の実績を踏まえ、令和4年度予算の見込み利用者数から年間利用者数で812人の減少、1日平均利用者数3名の減少を見込んだ予算編成としております。

第3条収益的収入及び支出でございますが、利用者見込み数の減少により、いずれも前年度対比で500万円の減少を見込んでおります。

予算額の詳細につきましては、355ページからの事項別明細書をお開きください。

事業収益は4,600万円と500万円の減少となっております。事業費用も同じく4,600万円となりますが、車検整備等の経費及び会計年度任用職員の給与費を減としております。

以上、簡単ではございますが細部説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で伺います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第108号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第108号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第100号から議案第108号までの9案は全て可決すべきものと決定いたしました。

本特別委員会における審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に提出することといたします。

これをもって、令和5年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで一言挨拶をさせていただきたいと思っておりますと書いてありました。

皆様、大変お疲れさまでございました。5日間でしょうか、にわたる特別委員会、委員長として議事の進行に当たらせていただきました。質疑と答弁がなるべくかみ合うようにと腐心したつもりであります。質疑の意図がはっきりしない場合はそれをもう一度確認させていただいて、答弁漏れがあれば指摘すると。先ほどもありましたが、100%それができたという自信はございませんけれども、一定程度の議事整理はできたのかなと思っております。そこで感じたことを2つばかり申し上げます。

決して多くはないんですが、一体何を聞きたいんだろうと思った質疑が何度かありました。2回目、3回目の再質疑でそういうことかというふうに得心がいったこともありますけれども、争点は明快なほうがいいなと感じました。伏線回収のような回りくどいことをせずに、本丸を一度で、一息で突くような質疑が行われるといいのかなと思いました。

疑義をただすと、その言葉の意味をもう一度深く考える必要があるなど、自分自身も内省したところであります。内容も知らぬ事業のことなど、疑義をただすことはできないのだなと思いました。

もう一つ、政治は結果が全てとよく言われます。今回の予算審査で、どんな成果を上げたでしょうか。町民にこれを言ったよと、こういう部分に疑問を呈したのだよと自信を持って委員の皆さんが言えることは何でしょうか。振り返っていただければと思います。

生意気を言いました。

全体を振り返れば、活発に質疑が交わされた委員会だったと思います。

大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、令和5年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時55分 閉会